

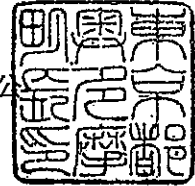


奥 企 第 7 2 号
令和 6 年 7 月 4 日

奥多摩町長期総合計画審議会

会長 原 島 金 廣 様

奥多摩町長 師 岡 伸 公



諮 問 書

奥多摩町長期総合計画審議会条例(令和6年3月1日条例第1号)第2条の規定に基づき、長期総合計画の策定に関する下記事項について意見を求めます。

1. 諮問事項

- (1) 第6期長期総合計画における基本構想に関すること
- (2) 第6期長期総合計画における基本計画に関すること
- (3) 第6期長期総合計画の計画期間に関すること

2. 諮問理由

町では、令和7年度からのまちづくりの方向性を定め、町政運営の指針となる、第6期奥多摩町長期総合計画の策定に向けた取り組みを進めております。

本計画の策定に向けては「住民と行政の協創」をテーマとしており、これまで、若手職員10名によるワーキンググループを設置するとともに、住民から意見を収集するための住民参加ワークショップを3回開催し、その意見をもとに、このワーキンググループが基本構想及び基本計画の素案を作成いたしました。

そこで、住民と行政がこれまでに協創し、検討してきた町が目指す将来の姿やまちづくりの方針を更に精査していく必要があります。

また、住民目線の、住民のための行政運営を進めていくため、官民一体となったまちづくりの仕組みづくりなども含めてご提言をいただきたいと考えております。

つきましては、第6期長期総合計画における基本構想・基本計画の策定及び計画期間並びに付随する必要な事項について、貴審議会のご提言をいただきたく諮問を行うものです。